

平成 26 年 10 月 10 日臨時会 提出議案の名称と概要

● 予算関係

議案第 67 号 平成 26 年度北栄町一般会計補正予算（第 3 号）

議案第 68 号 平成 26 年度北栄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

※ 議案第 67 号～第 68 号は「資料 1」による。

● 条例制定関係

議案第 65 号 北栄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

子ども・子育て支援法の規定に基づき平成 27 年 4 月より開始する「子ども・子育て支援新制度」に伴って、北栄町における認定こども園・保育所等の施設や家庭的保育事業等の地域型保育事業が適切な運営を行っているか、確認するための基準を条例に定めるもの。（施行日 平成 27 年 4 月 1 日）

議案第 66 号 北栄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

子ども・子育て支援法の施行に伴い児童福祉法が改正され、平成 27 年 4 月より家庭的保育事業等が新たに市町村認可事業となるため、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する認可基準を条例に定めるもの。（施行日 平成 27 年 4 月 1 日）

資料 1

平成 26 年 10 月 10 日

平成 26 年 10 月臨時議会補正予算（案）概要

■平成 26 年度補正予算

1 一般会計補正予算（第 3 号）

現計予算額 7,855,124千円 補正額 0千円 補正後の額 7,855,124千円

（主な歳出）

地域おこし協力隊事業	300 千円
光ファイバーネットワーク施設修繕費	3,500 千円
過誤納還付金（固定資産税、還付加算金）	18,882 千円
国民健康保険特別会計繰出金事業	5,861 千円
図書館修繕費	1,036 千円
財政調整基金積立金	△ 29,579 千円

（財政調整基金の状況）

前年度末残高	1,245,295 千円
2号補正後残高	1,657,461 千円
3号取崩額（△）	29,579 千円
現在高	1,627,882 千円

2 国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

現計予算額 1,962,837千円 補正額 5,861千円 補正後の額 1,968,698千円

（補正の内容） 過誤納還付金（国民健康保険税、還付加算金）